第 2 回（仮称）市民活動推進条例部会

と　き：平成 18 年 1 月 17 日（火）13:30～
ところ：静岡市役所本館第一委員会室

《次　第》

1．あいさつ　　日詰部会長

2．自己紹介　　部会外からの参加者を含む

3．市民参画推進条例と市民活動推進条例の位置付けについて
※　委員と事務局のイメージの共有を図ります。

○　事務局説明
資料１：自治基本条例が定める協働のイメージ図
資料２：市民参画条例と市民活動促進条例の関係図
資料３：先進都市の類似条例（狛江市、箕面市、京都市）

○　意見交換

4．連絡事項